

第419回南国市議会定例会会議録

第5日 令和2年12月11日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

16番 岡崎 純男

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
危機管理課長 山田 恭輔	子育て支援課長 溝渕 浩芳
保健福祉センター 所長 土橋 愛	環境課長 谷合成 章
商工観光課長 長野 洋高	住宅課長 山崎 伸二
会計管理者兼 参事兼会計課長 秋田 節夫	福祉事務所長 池本 滋郎
教育長 竹内 信人	教育次長兼 学校教育課長 伊藤 和幸
生涯学習課長 中村 俊一	

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長 公文 知子 次 長 野口 裕介
書記 門脇 智哉

＊

議事日程

令和2年12月11日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） おはようございます。日本共産党の杉本理でございます。一般質問最終日ということで、執行部の皆さんはお疲れかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

通告に従いまして、私のほうからは5項目、1、市長の政治姿勢、菅内閣への評価、要望、2、コロナ禍でしんどい思いをしている青年・学生へのさらなる支援を、3番目はLGBTについて、4、南国市空家等対策計画について、5、市立学校教員、年間変形労働時間制についてを順次質問してまいりますので、市長、教育長及び関係課長の皆様、よろしく願いいたします。

では、1項目めに入りますが、前首相の健康悪化による退陣により菅新内閣が発足してはや2か月半がたちました。菅氏は総裁選挙時より一貫して、自助、共助、公助を強調し、自分でできることはまず自分でやってみると、国民に自己責任を迫る冷たい姿勢があらわです。コロナ禍で感染拡大や暮らしへの不安を抱え頑張っている国民に向かって首相が言うべき言葉ではありません。政治の責任を投げ捨てる態度は改めるべきではないでしょうか。

先日、菅内閣は追加の経済対策を決定しました。医療提供体制が各地で危機的状態に陥って

いる中、医療機関の減収を補填する措置はなく、PCR検査拡充に必要な全額国庫負担の枠組みもありません。中小業者がこのままでは年を越せないと声を上げているにもかかわらず、持続化給付金は打切りです。その一方で、感染防止を妨げるGo To トラベルは来年6月まで延長する、やることが逆さまではないでしょうか。今回の対策で打ち出された財政支出40兆円のうち、感染防止策は5.9兆円と、2割に満たない金額です。また、現に起きている感染第3波に対応した政策の拡充が全くありません。医療機関が求めているのは、受診控えや手術、検査の延期による著しい収入減少への補填を含めた支援です。追加対策はこの要求に背を向けています。

今、感染拡大を食い止めようと各地の自治体がPCR検査の拡充に乗り出しています。北九州市では2万9,000人を対象に本人負担なしで、函館市は1,500人を対象に、これも本人負担なし、静岡県三島市では保育園、幼稚園の教職員など300人を対象に格安で実施することになりました。しかし、地方自治体がPCR検査に着手しようとしても国が費用の半分しか負担しないことが障害になっています。それなのに今回全額国家負担の仕組みは設けませんでした。感染対策の甚だしい軽視です。感染を押さえ込まないことには経済回復はあり得ないのではないのでしょうか。

財政支出のうち、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現が18.4兆円と半分近くを占めます。コロナ後に多額のお金を使うのではなく、営業継続の瀬戸際にある中小企業や個人事業主を支援すべきです。中小企業対策は新事業の展開や業態転換への補助金創設をはじめ、生産性の向上、事業再構築が中心になってしまっています。持続化給付金の再支給を拒み、倒産、休廃業を防ぐ支援策は皆無です。

その他、学術会議任命拒否問題など、この内閣を評価できない点は枚挙にいとまがありませんが、市長は今回の菅内閣についてどのように評価をされているのか、また新政権に対してどのような要望があるのかをお聞かせください。

2項目めの青年・学生へのさらなる支援を、ということで質問をさせていただきます。

先日、日本共産党南国市議会と当市議団合同の市長要請の際、このことも項目に入れておりましたが、まだ文書での回答がありませんので、改めてこの場で質問をさせていただきます。

このコロナ禍で経済的に苦しんでいる学生さんを支援しようと、ここ南国市をはじめ、全国様々な形で支援の手が差し伸べられています。私も支援会場にお邪魔して、出口で学生さんの生の声を聞いてまいりました。ここで少しその声を紹介させていただきます。ある男子学生は、これは農学部のキャンパスですけれども、学内にATMがないので、スーパーに買物に行くと

きに一緒にお金を引くようにしているが遠いということですか、これは学生寮の寮生さんですけれども、寮では調味料が提供されるんですけれども、食堂そのものがなくて、こういうボランティアの皆さんからの食材提供で食品の半分を賄うようにしている。それから、これは女子学生の方ですが、コロナで就活が不安やと、学んだことを生かせるのであれば高知県にぜひ残りたいが、そういう職業は見当たらない、なんていう声も寄せられました。そして、聞き取った学生さんのかなりの割合で、仕送りがないか少額のためアルバイトをせざるを得ないと答えていました。昔と違って今はきちんと講義に出席しないと単位は取れませんので、学業とアルバイトの両立は本当に大変だろうと思います。9月議会でも述べましたが、せっかく縁あって南国市の大学、高専に来てくれた若者たちに私たち大人は何とかできないもののでしょうか。

ここで北海道は札幌市の隣にある江別市の学生支援策について紹介をし、本市でもこういった形で支援ができないだろうかとお話をさせていただきます。このコロナ禍で江別市は3本の事業で学生さんを支援されたようです。まず1つ目は、学生臨時特別給付金事業ということで、国の学生支援緊急給付金を受給した学生に一律5万円を支給するものです。この制度のいいところは一律に現金を支給するという点と、江別在住の大学生にとどまらず市内にある4大学に在籍していれば住民票がなくても構わないという点です。これは行政の援助としてはなかなかのものだと思います。2つ目は、学生アルバイト雇用農業者給付金制度です。基幹産業である農業への支援も兼ねてのことだとは思いますが、日に5時間以上勤務する学生さんに対して1日2,000円を給付するというものです。3つ目は、大学生アルバイト新規雇用事業者給付金制度です。市内事業者が大学生を4週間以上アルバイトとして雇用したら、10万円か20万円を給付するもので、居酒屋さんや様々な事業者が一息ついたものと思います。また、この今紹介した江別市以外にも、例えば熊本県が県出身か県内在住の学生さんに対して一律5万円の支給、また和歌山市は、和歌山市出身の学生さんに農産品の詰め合わせなどの支援物品を届ける事業を先月末まで実施されていました。全国探せばまだまだ学生支援策はあるかと思いますが、ここで幾つか質問させていただきます。

9月議会で私の質問に対して市長は、学生の皆様にも見ていただけるような広報の仕方ということを考えていきたい、学生の皆様には支援という形で何か考えることができればという思いは持っている、できることを精いっぱい発信してまいりたいという答弁でした。現在学生さんへの広報について南国市としてどのように取り組まれているか、お聞かせください。

次に、高知高専、高知大学の学生さんの実情について、市ではどのように把握されていますでしょうか。日頃から学校側と連絡を取り合っていることかと思いますが、学校側の対応など

も併せてお答えいただけたらと思います。

次に、南国市としてどのような支援をしてきて、これからどういう支援をしていくつもりか、また今紹介してきたような制度を本市でも実施はできないでしょうか。お答えをお願いいたします。

3項目めとして、LGBT、SOGIについてお伺いいたします。

一般質問初日に神崎議員が質問されており、できるだけ重複しないように努めますので、よろしくをお願いいたします。

LGBT、性的マイノリティーの方々は現在8%の割合で存在すると言われていています。つまり13人に1人はLGBTに当たることとなります。一方で、一昨年に飛び出したLGBTは子供をつくらないので生産性がないという杉田衆議院議員の発言、そして今年の10月には同性愛を法律で守れば区が減ってしまうという東京足立区議の発言もありましたが、こういう無理解が当事者の皆さんを苦しめています。当事者の皆さんの思いに立つと、パートナーシップ宣誓制度はとても重要なものになります。パートナーシップ宣誓制度は法的拘束力はありませんが、当事者が市町村長に対して互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓することにより、自治体が同性パートナーを異性パートナーと同様であることを公的に認める制度です。この制度によりLGBT当事者の生活利便性を向上させ、また当事者が自分らしく生きられるようになるための一歩となります。LGBT当事者の方々の多くはパートナーが入院しても家族でないと病院に面会を断られた、また不動産屋に行っても同性同士だと部屋を貸してくれないなどの悩みを抱えておりますが、これらの問題はパートナーシップ制度があれば一定解消されることとなります。

2015年4月、渋谷区と世田谷区が同性パートナーシップ制度を創設したのを皮切りに、今では検討予定の自治体も含めると数十自治体が制度に取り組んでいます。先月11月24日には四国で初めてとなる、高知市にじいろのまち宣言が出されました。宣言に続き、来年の2月にはパートナーシップ登録制度を制定予定となっております。

そこで、生涯学習課長にお伺いいたしますが、南国市としてはこのLGBTどのような取組をされておりますでしょうか。お答えをお願いいたします。

次に、この問題について総務課長にお伺いいたします。

市役所様々な書類があるかと思えます。来庁される方、性別に丸印をつけることに苦痛を感じる方がいらっしやいます。火曜日の討論でもありましたとおり unnecessaryな欄は削除、簡略化して、できるだけ記入者に寄り添った書類づくりが大切かと思えます。先ほど述べた高知市では

削除等の見直し作業に入っていると聞いております。ぜひ本市でも男か女に丸をつける書類をなくしていく方向に踏み出せないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、学校教育課にお伺いいたします。

平成27年4月30日付で文科省児童生徒課長より性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてという通知が出され、県教委より周知がされたことと思います。その後もSOGIの表記が加わった教職員向けの資料等も文科省から発表されています。学校現場や教育委員会での支援事例やQ&Aが掲載されており、かなり当事者に寄り添った文書と言ってもいいと思います。また、昨年策定された高知県人権施策基本方針第2次改訂版では、性的指向、性自認が新たに加わりました。大学でこのことについて学んでこなかった、いや学べなかった先生がかなり多いかと思いますが、南国市の小中学校ではLGBTについてのどのような取組を行っておりますでしょうか。お聞かせください。

次に、通告の4項目め、南国市空家等対策計画についてお伺いいたします。

昨年と今年、沿岸地域や中山間地域の方より崩壊家屋に関する相談を受ける機会がありました。どちらも住宅課の補助金を御案内いたしました。この補助金制度の基になっている空家等対策計画及び空家特措法について今回質問をさせていただきます。

総括方式なので一気に質問を重ねてしまいますが、何とぞ御容赦願います。

まず、空家特措法とはどんな法律なのか、概要で構いませんので、お聞かせいただけたらと思います。

次に、現行の南国市空家等対策計画とはどのような計画なのか、また、この計画は令和2年度までということになっておりますが、3年度からの新計画ではどのような内容が考えられるのか。お答えできる範囲で構いませんので、お答えをお願いいたします。

次に、この計画の中に空き家等対策検討委員会という組織名が出てきます。副市長を委員長とし、都市整備課長を副委員長とする委員会という記述がありますが、委員会の構成メンバー及び、どれぐらいの頻度でどのようなことが話し合われているか、教えてください。

次に、計画の中に書かれている2つの制度について、概要、経緯、実績をお答えください。

次に、この計画について危機管理課長にもお聞きいたします。

国の特措法では地震や津波という単語はなく、単に防災となっておりますが、この市の計画の基本的な方針で、10ページと13ページ及び17ページにおいて高知県、そして本市ならではの記述が出てまいります。危機管理課としての本計画及び新計画へのお考えをお聞かせください。

最後、5項目めとして、市立学校教員、年間変形労働時間制について、教育長及び教育次長

にお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入可能とする改正給特法が成立、公布されて1年がたちました。参議院での可決に当たっては、導入する際の条件などを盛り込んだ12項目もの附帯決議も採択されています。こんなに附帯をつけなければならなかったこと自体、異常な制度、法律ではないかと言わざるを得ないと思います。今年の3月議会で今西議員も教職員の働き方改革を取り上げておまして、その際の竹内教育長の答弁は、今回の法改正は一定評価できるものと思うが、私たちが最も望んでいる教職員の増員については何ら触れられておらず、本質的な改善にはなっていないというふうと言わざるを得ませんと答えられています。また、その答弁の中で、この法律には業務量を減少させる内容、手だてが存在しておりませんので、今後は業務量と勤務時間を短縮させる適正化は別途推進していく必要があるというふうを考えておりますとも述べられておりますが、現時点での教育長のお考えをお聞かせください。

改正給特法では自治体が条例を定めれば、来年4月から制度を導入できることになっています。9日付の教育新聞では、都道府県、政令市で議会に改正案を提案した自治体は、北海道と徳島県だけだと報じられています。北海道教委はこの間、道立学校や市町村教員に対して事前の意向調査を実施していますが、実に96%もの教員が管理職から制度導入についてそもそも意見を聞かれなかったと答えています。これ自体現場の猛反対が分かり切ってるからこそ聞きづらい、聞けなかったということを示しているのではないのでしょうか。

そこで、質問ですけれども、今回のこの制度に関して、国及び高知県教委の動向が分かればお答えください。

次に、そもそもこの制度の導入の前提となる長時間勤務の解消について話を進めます。全協、全日本教職員組合が4,101人の教職員から集めた実態調査が9月に公表されました。調査では教員の実に4割以上が前年より時間外勤務が増えたと回答しており、また文科省が省令で告示した上限指針である月45時間以内と答えた方は28.4%にすぎず、厚労省が定める過労死ラインに抵触する月80時間以上は20.5%もおりました。さらに、休憩時間については十分に取れてないとの回答は90.6%、さらに深刻だなど感じた設問は、体がもたないかもしれないと感じた割合は、強く感じた、少し感じたを合わせて6割を超えています。6割を超える教職員が身の危険を感じたことが明らかになっています。

そこで、質問ですが、今出したデータは全国的なデータではありますが、私たちの南国市の小学校、中学校の教職員の勤務実態についてどのような状況でしょうか。時間外勤務の解消に向けた取組も併せてお答えください。

また、県内のほかの市町村との兼ね合いもあろうかとは思いますが、本市における導入時期についてどのように考えられているのか、お聞かせください。

以上をもちまして1問目といたします。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 杉本議員の菅内閣への評価、要望についてお答えいたします。

菅首相は10月の所信表明演説におきまして、新型コロナウイルス対策と経済の両立を掲げるとともに、コロナ禍で必要性が浮き彫りになった行政改革や規制緩和など、国民が実感できる成果を出す決意を示しております。特に、デジタル社会の実現のため各省庁や自治体の縦割りを打破して、行政デジタル化の推進や地方を底上げする政策として農産物の輸出、インバウンド政策、最低賃金の全国的な引上げに取り組むとしております。菅内閣発足から2か月半ということで、まだ現時点での評価ということは難しいところではありますが、国民のために働く内閣としてしっかりと政策を実現していただき、地方の成長にもつながる取組を期待しているところであります。

一方で、新型コロナウイルス感染が再び拡大している状況にありますので、感染対策と経済の両立は非常に難しい課題ではありますが、地方の実情も見極めた上で、雇用維持、医療機関の体制の整備、そして検査の拡充などに継続して取り組み、国民の不安を解消していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 杉本議員の青年・学生への支援についての御質問にお答えをいたします。

まず、学生への支援策につきましては、市広報等によるお知らせにつきましては、現在、市ホームページ内に新型コロナウイルス感染症に関する支援といたしまして、個人向け、事業者向けの支援策を取りまとめて掲載をしております。学生に特化した支援策は現時点ではございませんので、掲載はできていないというところでございます。既に国の制度といたしまして終了はしておりますけれども、学生支援緊急給付金のような制度が改めて創設されますと、学生向けといたしまして支援策一覧に加え、情報の提供をしていきたいというふうに考えております。

また、高知大学からは大学ポータルサイト内に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への支援としまして、寄附金高知大学さきがけ志金の募集をしております、大学からの相談を

受けまして、市ホームページ内でもお知らせするよう準備を進めております。

高知高専や高知大学の学生の実情につきましては、高知高専学生につきましては、自宅からの通学が多いと、また学生寮への入寮ということで、学費や日常生活で困窮状態にあるという学生は少ないということをお聞きしております。また、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、保護者の収入が減ったことによります授業料免除につきましても、例年と比較して申請者数には特段の変化はないというような報告も受けておるところでございます。一部の4年生、5年生、また専攻生からは文部科学省におきまして創設されました学生支援緊急給付金の支援を受けたということはお聞きをしております。

また、高知大学につきましては、8月から9月にかけてましてコロナ禍における学生生活の実態調査を実施をしております、その中で仕送りが減った、またアルバイト収入が減ったなどの実態が明らかとなっております。これを受けまして、学生への支援といたしまして、9月に高知大学物部キャンパスの学生に対しまして、大学を通じて災害用備蓄食料の一部ではございますけれども、カレーライスなどレトルト食品を中心に約1,000食分を支援をいたしました。

また、杉本議員より御紹介がございました北海道江別市の給付金制度につきまして、制度内容について私のほうも勉強もさせていただきました。給付金事業は既に終了しており、地方創生臨時交付金を財源にこの支給を行ったということでございました。本市におきましては、現時点では新たな財源確保が伴うことから、同様の給付金は現時点では難しいというふうに考えております。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが見込まれますので、高知高専や高知大学など、連絡を取り合いまして、学生の置かれている状況を把握して、食料支援など、できる支援をまた考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 年間における変形労働時間制の導入についての御質問にお答えをいたします。

以前、議会で今西議員の御質問にもお答えいたしました、給特法の改正によりまして働き方改革に関する方策の一環として変形労働時間制が示されました。この制度は都道府県の判断にかかっておりまして、市町村教育委員会は条例制定を判断する立場にはありませんが、県は本年度、県立学校の教職員を対象に意向調査を行い、今後の対応を検討しているものと思われまます。この制度は簡単に言えば、教職員の勤務状況には繁忙期と閑散期があり、繁忙期は少し

長い時間働いて閑散期にその分を消化するという一方で、一年を通して見れば働き過ぎを生じさせないということです。

しかし、私自身の体験として、そもそも繁忙期と閑散期が存在する実感はありません。導入した場合に繁忙期に勤務時間を延長することで今以上に勤務時間が長くなることにつながらないか、心配をしております。また、閑散期とされる時期が確保できなければ、1年を通して今以上に勤務時間が延びることになり、この法律の改正趣旨に反するものになるのではないかと、いうふうに思っております。いずれにいたしましても、変形労働時間制を導入するには時間外勤務の月45時間以内、年360時間以内という基準を一層引き下げなければなりませんので、今以上に業務の改善や教職員の意識改革に努めなければなりません。本市におきましては、これまで業務の見直しを行う中で、例えば学校事務改革を推進するために学校事務支援室の設置、産業医を指定し教職員衛生委員会を設置、夏季休業中の学校閉庁、全市的行事の見直し、また市単独の研修会等の削減、勤務時間管理のためのタイムカードの導入やICT活用による勤務時間管理、このようなことを県内においてもいち早く取り入れて実施してまいりました。このように変形労働時間制の導入の有無にかかわらず、働き方改革を今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） L G B Tに関する取組状況についてのお尋ねがございました。

生涯学習課で例年開催してございますスマイリーハート人権講座では年4回講座を行ってございますが、高知県の掲げております11の人権課題をそれぞれ取り上げるようにしてございます。L G B Tの課題に関しましては平成30年度、次いで令和元年度と取り上げてまいりました。L G B TからS O G I とかというふうに概念が若干変更しております。S O G I と申しますのは性的指向、性自認ということでございまして、これからはこちらの表現のほうが多くなっていくかと思われまます。多様な性の在り方を尊重し、性的指向、性自認によって嘲笑や差別を受けることがないような社会づくりのために、この人権講座以外の取組も行ってまいります。初日神崎議員にお答えしましたような職員向けのハンドブック、あるいは市民向け啓発リーフレットの作成ということになってこようかと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

〔中島 章参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） L G B Tの御質問の中の申請書類

等に記載している男女の性別欄についてお答えさせていただきます。

神崎議員の脱判この御質問にお答えしましたが、行政手続の効率化、簡素化などの市民の利便性を図るために申請書類等の押印について見直しを行う予定でありますので、そのことに合わせて性別欄につきましても、精査検討をしながら対応したいと思います。

なお、国や県が法令、規則等で定めたものにつきましては、法令等の改正が必要になります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 私のほうからは、LGBT問題並びに変形労働時間制につきまして御答弁を申し上げます。

初めに、南国市立の小中学校でのLGBT問題につきましての取組について御報告を申し上げます。

高知県では令和元年に高知県人権施策基本方針第2次改訂版を策定し、その中で性的指向、性自認を新たに加え、身近な人権課題11として示されました。このことを受けまして、南国市立の小中学校におきましても、LGBTに関する学習を教育課程に位置づけ、取組を進めているところでございます。

小学校では高学年の人権教育にこのLGBTに関する学習を位置づける学校がほとんどでございまして、そのほかに学校図書館や保健室に関連する図書を置いたり、また児童や保護者が手に取りやすいような環境づくりを進めている学校もございます。また、ハロウィンでの仮装などの学校行事や保健学習を通して、固定観念で人を見たり判断したりしないような人権意識を高める指導を行っている学校もございます。

中学校におきましては第2、3学年の人権教育にLGBTに関する学習を位置づけるとともに、社会科の公民的分野におきましても性的マイノリティーに関する内容を扱うことになっております。さらには、昨年度は蔦ヶ池中学校ブロックで、本年度は北陵中学校ブロックで教職員やPTAを対象として、講師を招聘したLGBTに関する研修会も実施しております。

このように学校教育の果たす役割は大きいと考えておりまして、人権が尊重された社会の実現に向けまして、一人一人が正しい人権感覚を身につけることができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、変形労働時間制につきまして、教育長答弁に続きまして御答弁を申し上げます。本市の小中学校の教職員の勤務実態は、長時間勤務者が非常に多いのが実情でございます。

本市においては校務支援システムによって教職員に出退勤時刻を打刻していただきまして、在校等時間を把握しております。これによりますと、喫緊の先月11月の状況を御報告申し上げますと、時間外在校等時間は、在校等時間の把握対象者312名のうち、月40時間超の教職員が152名、月80時間超の教職員が26名、月100時間超の教職員が6名となっております。各学校では校務の平準化、会議の精選、一斉退校日の設定、週2日の休みを設ける部活動ガイドラインの遵守などに取り組んでおりまして、教育委員会としましても学校への留守番電話の設置、教育委員会主催の研修等の精選、校務支援員等の専門職員の配置などに取り組んでおりますが、先ほど申し上げましたように教職員の長時間勤務は本市におきましても課題となっております。本制度を導入する以前に、先ほど教育長も御答弁申し上げましたが、市教委としましても整えなければならない課題もたくさんございまして、これらの条件整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 住宅課長。

〔山崎伸二住宅課長登壇〕

○住宅課長（山崎伸二） 杉本議員の南国市空家等対策計画についての御質問にお答えします。

まず、空家等対策の推進に関する特別措置法について説明させていただきます。

空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全を図るとともに、併せて空き家等の活用を促進するため制定されたものでございます。

次に、南国市空家等対策計画について説明させていただきます。

南国市空家等対策計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法において、空き家等の所有者または管理者が空き家等の適切な管理について第一義的な責任を有することを前提としつつ、空き家等に関する計画的な対策の実施については、住民に最も身近な行政主体であり、個別の空き家等の状況を把握する立場にある市町村の責務としていることから、本市における空き家等対策の推進及び空き家等の活用の促進を図ることにより、市民が安全かつ安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、まちづくり活動の活性化に寄与することを目的に策定したものです。

この計画において対象とする空き家等は、建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地、並びに敷地の立木、その他の土地の定着物を含むものとしております。また、空き家等に関する対策の対象地区につい

ては市内全域とし、計画期間は平成28年度から平成32年度まで、実施体制としての主管課を定め、庁内組織として南国市空家等対策検討委員会を組織すること、そして空き家等に関する対策の基本的施策として、平成29年度からの老朽住宅の除却に関する補助制度の導入や、空き家の所有者から市が定期借家で借り上げる取組などが記載されております。

続きまして、令和3年度からの第2期南国市空家等対策計画について説明させていただきます。

第2期の計画内容としましては、第1期の南国市空家等対策計画の目的を引き継ぎ、空き家の活用につきましては、所有者から空き家を市が借り上げて移住者等に転貸する空き家活用住宅の整備を継続し、空き家バンク制度の活用も併せながら、地域コミュニティの維持につなげていく取組や、空き家の売買または賃貸を希望する場合に市を通じて市内宅建業者に相談を行うことができる空き家活用相談制度について、空き家所有者だけではなく、将来空き家になる可能性がある建物所有者の方に対しても活用の呼びかけを行い、今後の空き家の発生を未然に防ぐような対策。また空き家の除却については、老朽危険空き家の解体に係る補助を引き続き実施することで、空き家所有者の自主的な除却を促していく取組や、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険であり、当該空き家所有者の自主的な対応が期待できず、かつ早急な対応が必要な空き家について特定空家の判定を行い、特定空家と判定された場合は空き家所有者に代わって市自らが強制代執行を行うことを視野に入れた対応を行うこと、などを記載することを考えております。

続きまして、南国市空家等対策検討委員会について説明させていただきます。

南国市空家等対策委員会は、南国市空家等対策計画の策定及び変更、特定空家等の判定、その他の空き家対策に関する施策について調査、審議を行うため平成28年度に設置いたしました。この空家等対策検討委員会の構成は、副市長を委員長とし、副委員長に住宅課長、委員として総務課長、企画課長、財政課長、税務課長、危機管理課長、環境課長、建設課長、都市整備課長となっております。副委員長は計画では都市整備課長となっておりますけれども、今年度から住宅課ができましたので、要綱を改正し、都市整備課長から住宅課長に変更しております。また、本委員会は直近では昨年11月19日に開催しており、その際には空き家活用住宅の整備状況や南国市老朽住宅除却事業費補助金の実績報告などが話し合われております。

続きまして、現行の南国市空家等対策計画の施策である空き家活用住宅、南国市老朽住宅除却事業費補助金について説明させていただきます。

空き家活用住宅につきましては、南国市への移住・定住を促進することを目的に南国市が空

き家を空き家所有者から10年間の定期借家してリフォームした後、南国市が転貸するものです。

なお、この住宅の利用者となることができる者は、市外から転入して市に居住しようとしている者、または現に市に居住している者で転入後1年以内の者、市内に居住している者であつて、中学校修了前の児童と同居している者などになります。

また、南国市老朽住宅除却事業費補助金につきましては、南国市内に存する老朽化した住宅の除却に要する費用を補助することにより、老朽化した住宅の除却を促進し、地震等の自然災害による被害及び住宅の管理不全な状態による事故等の防止を図り、もって市民が安全で安心して住める災害に強いまちづくりを推進することを目的として平成29年度に創設いたしました。

なお、補助制度創設時には補助の対象範囲を津波浸水予測区域に限定しておりましたが、議会で何回か補助の対象範囲を津波浸水予測区域内から市内全域へ拡大する必要があるのでは、との御質問をいただき、検討させていただいた結果、要綱改正を行い、今年度から補助の対象範囲を市内全域に拡大しております。

また、補助の活用状況ですが、平成29年度から現時点までで、交付申請件数28件、交付決定件数は25件となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 南国市空家等対策計画についてお答えをいたします。

同計画に掲げられております基本理念の第1には、安全で安心なまちづくりを目指すことが明記されていることから、空き家等対策は南海地震など大規模災害時において重要な施策の一つと言えるものでございます。計画の策定等に係る空家等対策検討委員会には、先ほど住宅課長から答弁もありましたとおり危機管理課長もその構成員となり、空き家対策に関する施策に携わっております。

また、本市における応急仮設住宅用地の確保が十分できていない現状の中で、同計画の内にある耐震性を確保された使用できる空き家をみなし仮設住宅として借り上げる対策を進めることは大いに期待するものでございます。

第2期計画につきましても、引き続き空き家をできるだけ再生して活用できる対策を継続するよう提言してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） 皆さん御答弁ありがとうございました。

1つ目の菅内閣ですが、評価は評価できる点、評価できない点、いろいろあると思いますけ

れども、市長の御要望はごもっともだと思います。引き続き市長会などを通じて地方の現状を国に要望していただきますようお願いいたします。

次に、青年・学生へのさらなる支援ですが、御答弁ありがとうございました。

学生さんの実情把握に努めるだけではなく、1,000食もの支援をされているとお答えいただきました。ローリングストック法も兼ねることもできますし、きっと学生さんは喜ばれたことと思います。市のウェブサイトについてですが、大学と協力関係にあるということで少し安心をいたしました。高知大学は学生支援緊急給付金の告知や募集期間がほかの大学に比べて短いと聞いております。文科省はこの冬、再度、緊急給付金の実施を考えているようでありますが、依頼がありましたら、迅速に市のウェブサイトにアップしていただけますようお願い申し上げます。

学生支援制度については、他市の制度について御紹介をさせていただきましたが、残念ながら財源のめどが立たず難しいというお答えでございました。いよいよ年末が近づき、後期の学費の請求書が届く頃かと思います。高知大学は後期は1月末日までに払わなければならないのですが、除籍されてしまうのではという学生さんの不安に答えるためにも、さらなる実情の把握や支援が必要かと思います。

先日発表された国の総合経済対策では地方六団体が要望していた額以上に地方創生臨時交付金が出ることになったわけですから、引き続き市としても3月補正や新年度予算において御検討をしていただけたらと思います。

LGBTについてそれぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

お隣の高知市においては2年余りの議論、一般質問が取り上げられた頃から起算すると5年の歳月でようやく創設となりました。生涯学習課長にお伺いいたしますけれども、その高知市の制度、宣言について受け止めをお聞きしたいのですが、お答えをお願いいたします。

また、当事者の皆さんにおいては待ったなしのことだと思います。なかなか制度を設ける、宣言をするということになりますと、様々庁内で検討を重ねということで大変かと思いますが、市長これは通告していなかったんですけども、ぜひこれはスピード感を持って取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。市長のこの件に関する思いを聞かせていただけたらと思います。

教育次長からは、小中学校において児童生徒、PTA、教職員、それぞれの取組状況をお答えいただきました。

さらに制服について質問をさせていただきたいのですが、これも先ほど私が言いました文科

省児童生徒課長の通知に例示がありましたので、きっと当事者に寄り添った対応をされているかとは思いますが、この件について質問させてください。当事者の方は毎朝スカートをはくたびに心がちぎれそうな思いがしたですとか、学ランについても全く同じだと思いますけれども、そういったことで、制服に腕を通す、足を入れるたびにっらい毎日を過ごされていた方が多いようです。今現在、南国市の中学校4校において男はズボン、女子はスカートを必ずはかなければいけないことになっておりますでしょうか。

また、生徒や保護者、そして校長先生から御相談があったときにはどのような対応をされますでしょうか。本人の意向に沿うように対応されるのか、それとももう絶対にいかんと拒否されるのか、この点についてお答えをお願いいたします。

空き家対策についてそれぞれ、特に住宅課長には詳細に御答弁いただき、ありがとうございました。

特措法では個別の空き家等の計画的な対策の実施は市町村の責務だと御答弁いただいたとおり、本市の計画は市民生活にとってとても大事な計画だと思います。しかし、その法の趣旨からすると、住宅課は限られた人員だとは思いますが、もう少し計画を充実させたらということでも取り組んでもいいのではないかと、住民の皆さんと崩壊家屋についての御相談を受ける中でも思うところがあります。除却の補助金についても、もう少し限度額の拡大や募集期間を長く取るなどしたほうがいいかなとは思いますが、いずれにせよ、関係者の皆様におかれましては計画の着実な実施に努めていただきますようお願い申し上げます。

最後、公立学校教員年間変形労働時間制についてのお答え、ありがとうございました。

そもそも年間変形労働時間制、その繁忙期と閑散期ということで、時期によって日の労働時間が違うということは極端に言えば、学校に11時間おつても12時間おつても構んと、そういう制度なわけですね。

昨日の夕刊に運転手の働き方改革の目的として、電車を大幅に減便すると掲載をされておりました。私自身も昨年まで電車に乗っておりましたが、電車の場合ですけれども、そもそも月30時間程度の時間外勤務が組み込まれているシフト表を渡され、大概の運転手は45時間超えは当たり前前と、過労死ラインの80時間を超えて産業医に呼ばれる者たちで、自虐的に1番だ2番だと、そういう順位を競っていた、本当にひどいものでした。詰所では何ちゃじゃないことで人間関係はぎすぎすし、メンタルをやられる方もおりました。今は若干運転手も増えて、そこまではないと聞いておりますけれども、やはり自分自身も60時間、80時間も残業すると、休日は寝て過ごすだけで一日があつという間に過ぎ去っていきました。

職種は違いますが、子供の成長、子供の未来に責任を持たれる立場の先生方においても神経が休まる時が本当に少ないのではないかと思います。先生方にとって変形労働時間制の唯一の目的は夏の休みのまとめ取りと言っても過言ではないでしょう。日本共産党は休みのまとめ取り、夏休みにまとめて取る、これそのものは大賛成です。国会での審議の中でもこれは本当に大賛成だと言ってまいりました。しかし、その実現についてはこの制度を使わずに、今市教委が取り組んでいらっしゃるような研修等の精選や代休、年休の取得で十分可能ではないでしょうか。先ほど先月の時間外在校等時間を出していただきましたが、過労死ライン超えは全教調査の半分でしたが、その代わり45時間超えが約半数に上るなど、とても本市での制度導入には程遠い現状と言わざるを得ません。県内でいち早く業務の改善に取り組んできた本市においてさえこの実情なのですから、県教委から意向調査が来た際にはきっぱりと無理だと答えるしかないと思うんですけれども、再度そのあたりを教育長にお話しただけたらと思います。

以上で2問目といたします。それぞれ御答弁よろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） にじいろのまち宣言、LGBTの支援ということでございますが、もちろん神崎議員の御質問にも答えたとおり、それは推進してまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 変形労働時間制を導入するかどうかということにつきましては、先ほども申しましたように、検討する前にやはり今の勤務状況の改善を進めていくべきであるというふうな考えを持っております。ただ、一概にその変形労働時間制を否定もしていないというのは事実です。といいますのは、現在教員の中ではっきり人数が分からないんですけど、2割とか3割が臨時教員がおりますので、臨時教員は年休の取得が非常に少ないわけです、与えられている年休というのは。そういう場合を考えますと、変形労働時間制によって恩恵を受ける人たちもかなりの数いるということを考えたら、一概に反対、否定はできないんですが、繰り返しますが、その導入するんであれば、それなりの条件整備をやはりしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知市におけます、にじいろのまち宣言に類似する宣言ということで、これは市長先ほども申し上げましたように考えていくということで、これは理念ということですが、何らかの有効性を持たず制度としてのパートナーシップ制度につきましては、初日に神崎議員にもお答えいたしました。南国市人権教育研究協議会や南国市男女共同参画推

進委員会で議論いただくほか、関係団体との意見交換を行っていきたいと考えてございます。

また、パートナーシップ制度の窓口としては市長の部局のどこかの課でまた調整を図ってまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 杉本議員から御質問いただきましたので、私も改めて市内各中学校に確認をいたしました。現在制服を着ることへの違和感を訴える御相談は一件もないということが確認できました。ここ数年でもそうした相談や訴えという報告はございませんでしたが、平成15年度頃、市内の中学校である生徒さんから制服を着たくない、みんなに自分の思いを分かってもらいたいというお話がありまして、当時学校や生徒会はその生徒さんの思いを受け止めまして、私服登校の案や男女が抵抗なく着ることができる新しい制服のデザインなど、そうした話し合いを繰り返したそうです。この生徒さんは一時期学校に来れない状況が続いたそうですが、そうした学校や生徒会の思いが通じまして、周りの理解も当然あって、私服で登校することができたという事例がございます。このように制服の問題に限らず、一人一人を大切にするという視点で、みんなで支え合って解決していこうとする意識が、私は大切ではないかというふうに考えております。

今後も児童生徒や保護者からそうしたお話がありました場合には、真摯にその思いを受け止めまして、しっかり寄り添った対応を学校と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） それぞれ御答弁ありがとうございました。

最後、3番目で質問というか、これは要望になるかと思えますけれども、これも教育委員会のほうにお話をさせていただきます。

今制服のことで御答弁いただきまして、ありがとうございました。平成15年頃のお話をしていただきまして、すばらしい対応を、こんだけ今LGBT当事者の方の思い、それからそれに寄り添うという社会になってくる以前だと思うんですね、平成15年というとね。その頃からもうそういう対応が現場では南国ではできていたということで、本当に今話を聞いてうれしく思いました。ただ、違和感を訴えるような相談は現在は一件もないということなんですけれども、でもそれは逆にパーセンテージから考えると、ある一定の人数は必ずいるはずであって、その思いは強い、強弱はあるかと思えますけれども、制服を着るたびに、何だかなと思う生徒は必ずいるはずだと思うんです。そういった子供たちに寄り添って、何でも言って構んよと、

おトイレのことばかり、制服のことばかり、髪形のことばかりですよね。そういうことを少しでも言えるような雰囲気为学校全体、教育委員会の御指導も含めてですけれども、そういったことに引き続き御配慮いただいて、みんなが住みやすい人権が守られるまちにするということで、ぜひ教育委員会の皆さん、それから学校現場の皆さんの引き続き御努力をお願いできればと思います。

それと、教育委員会には年間変形労働時間制のことでもう一言だけ申し上げますけれども、先ほど私のほうから北海道教委の意向調査の話もしましたけれども、県教委からそういう意向調査来た場合は、道教委みたいな96%の教員が知らなかったということにならないように、現場の校長先生、教員の思いをちゃんと県教委に伝える、調査にはしっかり末端までお話をして、南国の教員、学校現場がどう思っているのかというのはしっかり県教委に伝えていただくということをお願いしたいと思います。これについてはお答え構いませんので、以上で終わりにしたいと思います。

御答弁いただいた皆さん本当にありがとうございました。以上をもちまして終了いたします。

○議長（土居恒夫） 14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） なんこく市政会の前田でございます。通告に従い一般質問を行います。まず、南国市の環境行政です。

今、南国市はごみ焼却炉にダメージがあるということで、プラスチックとの分別が推奨されておりますが、多くの自治体ではそれを行っておりません。本当に分ける理由があるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 前田議員の御質問にお答えいたします。

香南清掃組合にお聞きいたしますと、まほろばクリーンセンターの現焼却炉につきましては、3市のごみの組成分析を基に発熱量を計算し、設計されているとのことでございます。現在でも汚れているプラスチックごみは可燃ごみとして分別をお願いし、焼却しておりますが、年平均組成率は20から25%で推移しておりまして、新たなプラスチックごみの焼却は発熱量の増加となり、焼却炉の耐用年数が短くなることが予想されるため、現在の分別でお願いしたいとの回答でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 高知市や東京23区など、既に分別はされております。それは、つま

り焼却炉の性能がよくなってるからでございます。南国市に建てられた焼却炉も新しい建物で、焼却炉でございますので、800度以上の高温にも本来堪えることができるというふうに想像しております。市のルールが市民の生活の負担にならないように、正しい環境行政を今後ともお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

ヤスデの異常発生ということで、皆さんヤスデという虫を御存じでしょうか。この白い鉛筆のキャップぐらいの大きさのムカデを小さくしたような虫でございますが、この質問をしようと環境課長にお伝えしたところ、早速火曜日に南国市発信のフェイスブックページに市民向けの注意喚起をしていただきまして、本当にありがとうございます。ヤスデは以前からぼつぼつ発生しておりましたが、私の居住の稲生地区だけでなく、昨年から大量発生し、いよいよ今年爆発的に異常発生してしまいました。その数は毎日バケツに入れないといけないほどですので、数千ということじゃなくて、数万ぐらいのレベルになっていたと思います。課長は現場も見ていただいたようですが、ヤスデの異常発生についての御所見、また市民が取れる対処方法などございましたら、教えてください。また、多くの市民が毎日困られてますので、フェイスブックページだけでなく、市の広報紙なども使って、今度はちょっと気持ち悪いんですけど、写真つきで紹介していただきたいと思っております。御答弁をお願いします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） ヤスデでございます。議員の御近所へお伺いさせていただきました。議員おっしゃられましたとおり、まさに爆発的な発生でございます。中央東福祉保健所にお聞きしたところ、ヤスデは農作物や人に害を及ぼしたりしませんが、繁殖力が強く、おびただしい数で集団移動したり、家屋の中に侵入したりすることから強い不快感を与えるもので、その不快感は私も感じました。個人ができる対処方法でございますが、落ち葉などの下にすることが多いので、小まめに清掃を行う、また家屋に侵入しないようにホームセンター等で購入できる駆除剤を使用することなどがありますとの回答でございました。市内でもほかに十市地区で大量発生するなど、議員おっしゃられましたとおり多くの市民がお困りになられております。

今後は議員御提案の「広報なんこく」等で写真もまた掲載するように対処方法のお知らせをしたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） よろしくお願ひいたします。

環境行政の3つ目でございますが、従来より浜田和子副議長や村田敦子議員が議会でも何度

か取り上げられておりますが、ごみ袋を近隣市並みにすることは来年度予定されないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 指定ごみ袋の価格につきましては、議員おっしゃられましたとおりこれまでの議会で値下げについての御質問をいただき、お答えをしまいったところでございます。その中で値下げできる状況ではない理由として申し上げました、まほろばクリーンセンターの償還額の増加によるごみ処理経費の増大でございます。令和元年度のごみ処理経費が5億2,483万6,000円となりました。これは平成30年度と比べて7,862万7,000円増額しております。本格償還が始まっている現在でございますので、改めて値下げできる状況ではないことを御理解を賜りたいと思っております。

また、3市の価格の違いにつきましては、香南清掃組合と3市で組織しております高知県中央東部地区環境行政連絡協議会の中・長期的な議題として検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 今答弁にございましたが、その償還額について南国市の市民だけが過大な負担をしないといけないということでしょうか。これは清掃組合の組合長の市長にお伺いいたします。先ほど課長答弁で中・長期的な検討をということでしたが、南国市民だけがほかの2市より過大な負担をしないといけないということは、なかなか納得しづらいことだと思いますので、中・長期的でなく、短期的な是正をお願いしたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） このごみ袋の件につきましては、先ほども前田議員おっしゃったとおり浜田和子副議長からも以前御質問もいただきまして、お答えもしてきたところでございます。償還額といいますのは、もちろん3市それぞれの負担割合というのは理論に基づいて算定しておりますので、特にその均衡がどこの市町村が多いとか、そういうことではございません。ちゃんと理論に基づいて3市均等にそこを償還しておりますので、特に南国市が多いというようなことでもありません。その償還についてということでは香南清掃組合に一定基金も造成しておりますので、その基金をもって償還額に充てるということもしております。ですので、今から以上に償還についての大きな負担が今後増えるということはありません。ただ、香南清掃組合へ出している負担金の財源としてごみ袋のお金は入っているわけでございますので、そ

のお金、財源をどのように賄うかということになるということでございます。それは今まで市町村それぞれの財源の考え方の基に、そこの一般財源で出している市町村もあれば、そういったごみ袋の値段、ごみ袋の値上げとかいうことをもってそこの財源を構えてきたという、市町村それぞれの事情ということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 南国市が特に多いということではないというふうにおっしゃられました。その辺が私も含め多くの市民に理解できないというふうに思いますけれど、そのあたりの説明は、先ほど市長が申されました複雑な計算式によって導かれる値段なんですか。私の言いたいのは、ほか2市と比べて明らかに差があり過ぎると思うんですけど、そこを納得させるための市民への説明というのは、これまでされてきたんでしょうか。もう一度お答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） それぞれの市町村の負担というのは人口規模、またごみをどのくらい出すかという、その量の規模、そういったことで計算して負担金を決めるわけです。その負担金の財源として先ほどごみ袋があるというふうに申し上げてきたところですが、それぞれのごみ袋の料金をこの金額にするということは議会のほうでも、ごみ袋の料金ですので、御同意をいただいて、その料金設定をしてきたということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） そうであれば、次回の新年度予算については、ごみ袋の導いた計算式を我々教育民生常任委員会に計算式で出していただきたいというふうをお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に、国土強靱化について御質問をさせていただきます。

今回何人かの議員の質問にもございましたが、災害対策用に避難所の充実が今なお求められていると思います。3年前の7月に稲生地区に県内では極めてまれな避難指示が出た後、避難所の伝達ミスが重なったことなどについて9月議会で質問を行わせていただきました。稲生地区の避難所に対する新たな市からの指針が今なお出ておりません。そして、あのときに対策委員会も立ち上げて云々ということございましたが、危機管理課長に現在の進捗とこれから考えられておられるお考えをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今議会でも浜田憲雄議員さんにもお答えをさせていただきました。

たけれども、本年度自然災害全般を対象といたしまして、発災前を対象フェーズとした本市の脆弱性評価とそのリスクシナリオに併せて施策を実施するための南国市国土強靱化地域計画の策定に取り組んでおります。本計画におきましては、市全域の脆弱性のみならず、稲生地区も含めた地域の脆弱性につきまして評価をしております。津波による浸水想定や物部川氾濫による洪水浸水想定など、大変厳しい想定が示されております稲生地区の状況も踏まえまして、国土強靱化地域計画の策定後には関係事業計画等の見直しに入るようにいたします。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。来年度以降も国土強靱化に多くの予算がつくようでございますので、早期の予算をつけた市の真剣な取組をお願いしたいと思います。

次に、稲生ふれあい館、稲生保育所ともにもともと浸水地域への建設であり、言い方はちょっと悪いですが、失政であったとも言えます。稲生保育所については、当時の保護者も今なお何であんなところへ建てたんやろうということを言っている当時の保護者がおります。できてから今になってその失政云々を追及しても意味はありませんので、これからの地区公民館、保育所も避難所になり得ますので、避難所の機能を有する施設計画を進めてくださるようお願いをいたします。担当課長に現状認識とこれからの検討の進捗についてお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 現在避難所となります地区公民館につきましては、非構造部材耐震化事業を進めておるところでございます。稲生地区の稲生ふれあい館につきましては、仮に避難所が新しく新設となった場合、そちらに公民館機能も併せてとなれば、それなりの補助金のメニューを危機管理課と協議して探っていくということになります。避難所と公民館を別々ですと、公民館のほうは地区の方が集いやすいところ、学校の横である今のところということになれば、今の施設の長寿命化を図るとかということになってまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 稲生保育園の移転でございますが、前田議員には令和2年3月議会で保護者の方や地域の方々にお知らせできていないことにつきまして御指摘いただいております。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら保護者会などへの説明会の申入れをさせていただきましたので、遅くなりましたけれども、稲生保育園では9月3日に保護者会の役員の方々にお集まりいただきまして、移転を検討していることをお伝えし、今まで説明できてい

なかったことに対しておわびをさせていただいております。また、地域の方々には11月13日に稲生ふれあい館で催しがございましたので、主催者の方の許可を得まして、稲生保育園の移転を検討していることを参加者の方々にお伝えをさせていただいております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 危機管理課長を中心にコロナ禍でいろいろ大変だということは十分承知しております。ただ、コロナウイルスは自然災害とは全く関係なくて、コロナウイルス対策をしてるからちょっと待ってねということは全然関係ない話でございますので、先ほど述べましたように県下の中でも真っ赤っかの状態の地区でございますので、早期の計画、着工に向けてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に入ります。

読み書きICT、ちょっと調べますと、9年前の12月議会でこの読み書きICTということで質問をさせていただきましたが、再び行わせていただきます。

コロナ禍の最もピーク時あたりの5月11日、文部科学省の担当課長がユーチューブで省からの発信ということで、各教育委員会、学校に180度の意識改革をしてもらわないと困りますという発言をされております。あまりにも動きの遅い教育関係者にしびれを切らしたものだと思います。さらに、その課長は危機感のない自治体があまりにも多い、大人たちが学びにICTを使おうとしなかった、それが世界から置いてけぼりになったとまで言っておられました。

私の質問から9年たっておりますが、公立小中学校でのICTがうまく進んでるところは全体の5%であったというふうに聞いております。何をされてたんかなというふうに思うんですけど、読み書きそろばんから読み書きICTということで進んでいっている、進んでないんですけど、進もうとしているわけですけど、そろばんの時代、私も小学校低学年からそろばんをしてたんですが、そろばんの時代も教員は生徒たちにその技術、ぱちぱちの技術ですよ、ぱちぱちの技術は負けていたのに、何で今回ICT、タブレットになってその技術を生徒より上回ろう、また何か一生懸命やり過ぎてる気が私にはするんです。そして、理解ができません。

多くの識者が言ってるように、いよいよこれで教育審議会の言う学び合う教室、学び合う教室というものが実現、近づいていくのに残念な思いをしております。これは私もそう思いますし、私の知人も言っているんですが、デジタルネイティブの生徒の邪魔をしてはいけない。GIGAスクールの推進で重要な点はデジタルネイティブの生徒児童の邪魔をしてはいけないというふうに思います。これは既に教科書販売会社からデジタル教科書も出ておりますので、それを使えば板書をする必要もあまりなくなりますし、教員にとっても、教員の単純に負担も軽

くなるというふうに思います。デジタル教科書が産業につながるというようなことも言われておりますけれど、産業につながって悪いのかというふうに私は思います。多くの子供たちは社会人になるわけでございまして、大学の教授になるパーセンテージというのは非常に少ない。つまり子供たちは中学校、高校、高校から社会人になる人もいますし、大学から社会人になる人もいます。つまりやがては社会人になるんです。そして、アップルの創業者でありますスティーブ・ジョブズ、残念ながら亡くなられたんですけど、スティーブ・ジョブズが最後にやりたかったことはこのデジタル教科書によっての学びを深めること。ですから、今お伝えしたいのはデジタル教科書によって学びを深める、そして学び合う教室がそこで生まれていくわけなんです。

そうなのに、なぜ今まで学校現場はICTを導入しなかったのか。なぜ担当課長は180度意識を変えてくださいっておっしゃらないといけないほどになったのか。180度意識を変えてくださいというのは全否定されてるわけですので、これはすごく問題があるのではないかというふうに思いますが、まずこの点についての御所見を伺います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 前田議員の御指摘を大変真摯に受け止めておる私も180度本当に自分が変わらなければならないんじゃないかという自問自答することも日々でございますが、インターネット環境があって当然の時代に生まれ育ってきた子供たちと、今から使い方を学ぼうとする教員とでは、感覚やスキルの差は歴然だと私も考えております。スマートフォン一つに取りましても、その使い方やいろんなアプリについては生徒に聞いたほうが詳しいといったのが現状ではないかというふうに考えております。

中央教育審議会初等中等教育分科会は、本年10月に令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現と題した中間まとめを発表いたしました。その中でSociety 5.0時代の到来や新型コロナウイルス感染症拡大など予測困難な時代において、新学習指導要領を着実に実施するためにはICTは必要不可欠なものであるということをお前提とされまして、学校教育の在り方を検討していくことが必要だと述べられております。

このGIGAスクール構想の実現には、こうしたことも踏まえた上で主体的、対話的で深い学びのある授業づくりを追求していかなければならないというふうに考えております。議員の御指摘にもありましたように、教えるという固定概念から児童生徒が自ら学んでいこうとする授業づくりへ、また児童生徒同士の対話的活動を通して協働的に学ぶ喜びを実感できる授業づ

くり、いわゆる教える場から学ぶ場へといった授業の質的転換が、今後ますます学校現場に求められてくるものと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） このGIGAスクール構想は、コロナ禍が始まってからのものではございません。私が一番懸念してるのは、高知県はまだそこまでは行ってないと思いますけど、教員になろうとする大学生の数が著しく減っておると聞いております。もう関東、東京近郊では2倍ぐらい。これは何を意味するか、ストレートな言い方をすると、教員の劣化が始まると言っても過言ではないというふうに思うんです。それを補うのが、補うという言い方失礼なんですけれど、今教員の年齢構成を見るとワイングラス状態と言われてるんですよね。50代の方はぐっと多いんですけど、30、20がぎゅっと減ってる。だから、これを補うためにも学校現場は、さらに教育委員会事務局は積極的にICT教育を推進して、今次長の言われた学び合う教室というものを実現に向かっていかないといけないというふうに思います。

質問ですけど、実際に教員向けにはどのような研修を予定されているでしょうか。お答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 教員の研修につきましては、現在での計画では来年度導入予定を計画しております事業支援ソフト、ロイロノートの活用方法について、実際のソフトを使っての研修を行いたいと考えております。先日、市議会議員の皆様にも御案内をさせていただきましたように、久礼田小学校で1人1台端末によるロイロノートを活用した授業公開を行いました。こうした研究授業を行い、全市的に展開も広げてまいりたいというふうに考えております。

また、プログラミング学習の研修についても、高知高専さんとの連携事業によりまして進めてまいりたい、そうした計画を予定しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 続けて、このICT教育を進める中では民間の協力も得ないといけないというふうに思っております。ICTアドバイザーとか、ICTコーディネーターの採用とかは、どのように教育委員会事務局はお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） このGIGAスクール構想の推進実現に向けまして事務局では5名のコーディネーターの配置の計画を考えております。議員からも度々御指摘が

ありました民間活用ということで、民間企業にもそうしたコーディネーターをやっていただける方がいないかどうか、いろいろと調査も行っておりますが、現在のところこの人材確保には至ってはおりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 次に、以前議会でもお尋ねしたことがございますが、震災後、南国市でもICT絆事業というものが始まっているんですけど、そのほかの市内学校への水平展開というものは今どのように行われているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 平成22年度久礼田小学校と奈路小学校に導入いたしましたICT絆プロジェクト事業以降、この2校を除く市内全小中学校には1学級分の児童生徒が使用できる台数のタブレット約500台を整備をいたしました。また、鳶ヶ池中学校には電子黒板の整備を行いました。久礼田小学校と奈路小学校にはそうした全市的な取組への推進役としましてICT教育環境を利用した授業公開も行っていただくなど、授業公開を通して市内小中学校への実践の普及に取り組んでまいりました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 今後とも積極的に推進をしていただきたいと思います。

このICT教育の中で英語こそが最も成果を収めることができるものであるというふうに考えております。実際、来年からは東京都立の高校のトップスリーの高校では同じ英語の動画を使ってオンライン授業を行うような予定にもなるそうです。GIGAとはあえて言いますけれど、Global and Innovation Gateway for All というものですので、全ての人にグローバルで革新的な入り口をとというのがこのGIGAでございます。そういう意味も含めまして南国市における英語のオンライン授業についてはどのように考えているのでしょうか。お答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 英語教育では1人1台端末によりオンラインでの学習教材の活用も効果的ではないかと考えております。前田議員からお話もありました東京都の実践ですけれども、都独自の小学生、中学生、高校生、教員向け英語教材シリーズ、Tokyo Global Studioのウェブサイトを開設し、動画コンテンツの配信を開始したともお聞きをしております。こうした実践例を参考に、英語教育の充実のために効果的な取組を模索してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） これも以前に質問しましたが、英語教育で香南中校区で実践されているものについての横展開について、積極的に進んでいるでしょうか。お答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 香南中学校は平成30年度から英語教育拠点校事業としまして県の指定を受けております。この指定によりまして年間2回の授業公開が位置づけられておりまして、本年度は既にこの2回の公開授業が終わりましたが、市内外からも多くの先生方に参加していただきました。また、本事業の推進のために英語教育推進教師として加配教員を配置をしていただいております。この推進教師は香南中学校での授業時数を週12時間までと限定いたしまして、その残りの時間を使って市内の7小学校と分校を含む5中学校を巡回し、英語教育の実践の普及と授業の指導助言を行うように取り組んでおります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 先日公立の横浜市立中川西中学校で英検の3級の取得率が81.3%というニュースが出ました。南国市の中学校の英検3級の合格者数と取得率をお伺いいたします。また、準2級についてもお教えてください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） お話がありました横浜市立の中川西中学校の英検3級取得率全国一の話についてはお聞きをしております、中川西中学校の5ラウンド制英語教授法を取り入れた実践については、香南中学校でも研究の視点として話題になっているということでございます。

御質問の南国市立中学校の英検3級の合格者数と取得率は、平成29年度は67名で7.0%、平成30年度は50名で5.1%、令和元年度におきましては51名で5.3%となっております。準2級の合格者数と取得率につきましては、平成29年度は7名で0.7%、平成30年度は6名で0.6%、平成元年度に至っては3名で0.3%となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 質問の打合せの際に、香南中の令和2年の取得率をメモ書きで渡していただきましたが、答弁としてお教えてください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 香南中学校の本年度の取得率につきましては、英検3級は48.6%、英検準2級は14.3%、英検2級につきましては2.9%となっております。以上

でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 香南中学校の英語教育がいかに成果が上がってるかというのが分かります。ただし、ここで私が言いたいのはそこではございません。あえて答弁していただいた理由はそこではないです。手前にお答えいただいた南国市の英検3級の取得率は7.0%、5.1%、5.3%、分かりやすく言えば5%であるのに、香南中学校は48.6%。

市長にお伺いしたいんですけど、教育会議を教育委員会事務局、教育委員会ともやられると思いますけれど、この今の数字、南国市全体の英検3級の取得率は5%程度で、香南中学校の生徒の取得率はほぼ50%、これは明らかに教育の機会均等の点から見れば不公平さが逸脱してるというふうには思われませんか。私はこの議会でICT絆の水平展開と香南中校区の英語のモデル授業については、成果が出ているならば、早く水平展開してくださいというふうに申ししておりました。それは私じゃなくて、多くの保護者も同じだと思います。多くの保護者も自分たちの子供にICTの技術をつけてほしいし、英語の技術をつけてほしいと思うからです。当然です。今意地悪に私は次長から香南中学校の取得率を聞き出しましたけど、最初に教えていただいたのは次長ですから、でも今私が申しましたように教育の機会均等からいけば、明らかに不公平さが逸脱してると思いますけれど、市長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そのモデル事業として成果が出ているということでございますので、それはもちろん横展開し、ほかの学校にも反映させていく取組が必要であると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） この英検の合格、3級では駄目なんですけれど、準2級、2級となると、大学の入学の一つの審査にもなり得るわけなんです。ですから、今言いましたように、市長、ぜひ次の教育委員会との話合いの中でこの話題を出していただいて、香南中のこの取得率はすばらしいです、50%を超えているということですから。中学校の英語3年間で英検3級を取るというのは一つの目標だと思いますけれど、約半数が秋の段階で取れてるということですので、香南中学校の英語の実績は、これはこれですばらしい。これについての不満は何もない。でも、この状態をほかの3校にやってないというのは、これは完全にいけません。これ今回初めて言っていることでもございませぬし、もう以前からこれ言ってることですので、早期に横展開を実施してもらいたいと思いますので、次回の教育委員会事務局との話合いの中でぜひこ

の話をしてもらいたいというふうに思います。

次に、オリジナルの動画を県教委はコロナ禍で作ってりましたが、残念ながら私が見たときは極めて少ない閲覧数でございました。コロナ禍でたくさんの学びを止めないという共通目的の下、民間から動画も配信、提供されておりましたが、今後市教委はそれらを使う予定はないでしょうか。また、実際にそれらを事務局は体験したでしょうか。お答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 県教委が作成いたしました動画配信につきましては閲覧をいたしました。民間の動画については拝見をしておりません。現在のところ民間動画の活用については予定はしておりませんが、御指摘のありましたように学びの確保が必要となるような状況によって検討しなければならないことであるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） お願いします。

続きまして、1人1台のPC配布につきましては異論は全くございませんが、就学援助家庭などで、申し上げにくいんですけど、本当に家庭でPC学習ができるのかどうか。つまり机があって、そこでできるのだろうか、ちょっと不安がございます。教育委員会の現在のお考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御家庭でのオンライン学習を実現するに当たりましては、解決しなければならない課題が多くあるというふうに考えておりますが、議員御指摘のとおり、その一つがオンライン学習ができる環境が整ったとして、実際に御家庭の御協力を得てこのオンライン学習が実現できるかという点でございます。オンライン学習の実施には100%の児童生徒が実施できる環境整備や体制整備が大前提だというふうに考えておりますので、各学校と連携しながら、各御家庭のニーズ調査等を行うなど、家庭状況の把握を行うとともに、家庭での実施が困難と思われる御家庭への支援方法なども併せて対策を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 今回、村田議員の答弁で家庭に配るWi-Fiの月々の使用料をどうするか御検討されているというふうに御答弁されたと思いますけど、これについては今年の5月の臨時議会で述べましたように、各地区の公民館にもスペースがございますので、公民館

のスペースでやるべきだというふうに思っております。実際に島根県松江市ではその動きが開始しておるといふふうに聞いております。家庭にW i - F iを貸し出すよりは地区の公民館に来てもらってオンライン学習をするほうが賢いやり方だといふふうに思いますが、御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の御家庭でオンライン学習となった場合は公民館などの公共施設でオンライン学習を行うことも、先ほど御提案がありましたように選択肢として考えてもございます。たとえ公民館にW i - F i環境が整っていないとしましても、村田議員にも先日お答えしましたように、貸出用W i - F iルーターを使えばつながりますので、対応ができるというふうに考えております。コロナ禍等で学校が休校した場合でも、そうした公民館の活用や一部学校を開放して行うということも選択肢として考えてございます。また、先ほども申し上げましたが、今後も御家庭のニーズや要望もお聞きしながらその対策を総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 次に、このことも、もう5回ぐらい議会でも発言させていただいております。平成20年10月、12年ぐらい前ですか、高知県教育振興基本計画検討委員会がございまして、そのときの事務局から検討委員会の委員長さんに対して高知県の教育風土をどう思うかという質問が投げかけられております。これは議事録に残ってますから議事録どおり読みます。委員長の松永さんはこう述べられております。都会ではない地方の県で進学校が私学であるということに驚いた。このことは高知県の小中、高の学力や生活の問題、全てがそこに根があると思うと、12年前高知県教育振興基本計画検討委員会でそのときの委員長は述べられております。12年たった今、果たして高知県の教育関係者はこの委員長の発言に対して真面目に取り組んだと言えるのでしょうか。そのとき私が12年前に発言をさせていただいたのは、これを解決するには私学に勝つ中学校をつくるしかないと言わざせていただきました。今も私はそれは一番近い方法だとも思っております。それしかない。1人1台のP Cだと言われる時代ですけど、もはやCのコンピューター、演算機ではございません。何ができるだろう、いろんなことができます。コンピューター、演算機じゃなければ何か。取りあえずはデバイスなんですよ。だから、P CじゃなくてP D、CからDにもう既に進化してる。だから、それを活用して早く南国市の教育現場をよくして、子供たちにとって真の学び合う教室をつくっていただきたいと思います。

それで、先ほどの私学に勝つ中学校をつくるしかないというふうなことも言わせていただきましたけど、高知県自体は西高を国際中高にしてバカロレアを四国で初めて取り組む学校をつくりました。南国市もできないことはないというふうに私は思っております。教育長は先日か先々日かの答弁で、香南中を小中一貫の学園構想云々ということにも触れられたと思います。そこを一挙にやって、香南中校区の生徒児童だけじゃなくて、市内からバカロレアを学びたい児童を集めれば、香南中の生徒は自動的に増えるでしょう。また、私学へ行かすために小学校4年生から塾へ行かせて勉強させて、私学へ通わすためにバス代、電車代を払わせて、市民への負担をするよりは、真剣に私学に勝つ中学校をつくって、取り組むほうが市民のためだというふうに私は思います。さらに申し上げますと、香南中校区で英検3級の取得率が5割に達してる。これを横浜の中学校並みに8割に上げますと、ここに市長の言われているスマート農業や先端の工業、会社が来る日章工業団地に即戦力として働ける子供たちを育てることも可能になってくる。そして、その子供たちがわざわざ県外に行く必要もなく、過ごしやすい南国市で生活もできることとなります。

ですから、今勝手な構想を述べておりますけれど、これを機に180度意識を変えてくれなんて生意気なことを文科省の課長に言われてるだけで、はいはいと言うんじゃないで、思い切り変えたらどうでしょうか。長期的な取組になると思いますので、教育長には今度また時間があるときに一回そんなお話もさせていただけたらというふうに思います。

最後に、質問には入れておりませんが、ICTに無理やり関係づけて提案をさせていただきたいと思います。

成人式がどうもやばくなったんじゃないかなと想像をしております。今年の夏に高校生の全国的な文化祭である総文が高知県で行われました。本当は2万人くらいの高校生が集まる予定の大きなイベントが、中止というウェブ開催になりました。そういったことでスポーツセンターに集まるのが無理であるならば、何か別の方法を考えてはどうでしょうか。

さらに、市内の小中学校に例えば玄関にフォトスポットを作って、花屋さんでも飲食業並みに大変ですから、花屋さんから花を買って各小中学校にフォトスポットを作って、せめて写真を撮っていただくというようなことも御検討をしていただきたいと思います。それで、一日だけじゃなくて、二、三日花がもつようなことにしておれば、密も避けることができるのではないかとこのように思います。

それでもう一つ最後に、レンタル衣装などを既に契約しておられる方もたくさんいらっしゃるでしょう。晴れの成人式がなくなるというのは非常に残念なことになるかもしれません。そ

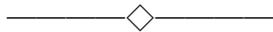
ういった場合に御成人の方にせめてものお祝い金とか、ぜひ市長にお考えをしていただきたいと思います。最後は提案だけです。

以上で質問を終わります。市長、よろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時59分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） 今議会最後になりましたが、だんだんに早く終われよという声が聞こえてまいりますので、可能な限り資料はなるべく飛ばしながら終わりたいと思います。日本共産党の土居篤男でございます。よろしくお願いいたします。

私が通告してありますのは、今までの質問者の皆さんとダブる問題がありますが、まず1つは、コロナの影響からどのように市民の暮らしを守るかと、2つ目が、市の政策や協定等の影響、効果をどのように見ているか、評価しているかについて質問を行いたいと思います。

まず、コロナの問題について入る前に、今日の高新の小社会を見ておられますと、初めて聞く名前の、物理学者らしいですが、長岡半太郎さんという方の名前が出てまいりました。物理学ですので、湯川秀樹さんというノーベル賞を日本で初めて受けられた方が孫弟子のようです。そんな方がおったかねというふうに改めて高知を見直したわけでございます。1950年に亡くなっておりまので、私が7歳の頃に、小学校上がった頃に亡くなってるとい、そういう方でございます。別名この方は雷おやじとも言われておったと少社会で書かれております。今の日本学術会議をめぐる問題では一喝されるんじゃないかと、雷を落とされそうだというふうに小社会では書かれてもおりました。初めてこういう偉大な方がおったんだなというふうに感じた次第でございます。

まず、コロナの問題ですが、今日の新聞では県内新規感染最多20人、新型コロナ8日連続で2桁というふうに出ております。このコロナの問題は今世界中に蔓延をしております。各国でワクチンの製造も進み始めておまして、使用もされ始めておりますが、経済的に豊かな国はワクチンができれば接種も可能になるわけですが、経済的に豊かでない国にどうやってこのワ

クチンでコロナの影響を減らしていくかということもだんだんに指摘もされております。日本でもいつからどれぐらいの量ワクチンを打ちますというふうなことは聞きますが、まだ日本国民全体に行き渡っておりません。高齢者から先やろうかいうので、私には一番先にやっちゃおうか言うてくるかもしれませんが、テストでやってもいいですが、勧めていただければやろうかというふうにも思っております。ワクチンよりアルコールで消毒が十分足らんろうか言うたら、それは効かん効かんという言われますが、なかなか大変な病気が人類に降ってかかったということで、宇宙からの災難だというふうに捉えなければならんんじゃないかと思います。しかし、歴史が始まってから、歴史が記録される時代以降は新しいウイルスが発生したこともありますが、克服されなかったことはありません。私たち子供の頃には天然痘の予防接種をした覚えがありますが、今では世界中で効果のある予防接種が世界中で行われて、完全に克服しております。

しかし、今度のこのコロナの影響はどうかと、高知は件数が少ないき、東京ほど慌てることはないよやと思いつたところが、高知県の発症が意外と多いです。人口比で見ますと、高知の発表されました全国の患者数の表を見てみますと、8日で263名、今日はちょっとプラスされておりますが、四国の愛媛、香川、徳島等と比べましても患者数の比率が高いです。高知の人口が70万9,000人、今もっと低いかもしれませんが、患者が263名です。大阪、東京は例外的にこの患者の比率も非常に高いですが、愛媛が136万9,000人に対して352名、香川が98万1,000人、徳島が74万3,000人、島根が67万9,000人で、高知の患者数の263名と比べますと、愛媛が352名、香川190人、徳島187、島根158。高知の1,000人当たりの数字が0.37人、大阪、東京は別格です。非常に高いです。愛媛が0.25、香川が0.2、徳島0.25、島根が大体人口が67万9,000人ですので、似たような人口で見ても0.23、こういう人口が似通った県で見ても高知が非常に高い。これは何だろうかと、飲み屋へ行って大騒ぎするのは高知県のほうが多いろうかと、何が原因だろうかといろいろ考えもしますが、あまり香川、徳島、島根の人が大酒を飲んで、大声で騒いで、カラオケで大声で歌うじゃいうことは、あまりそういう情報にも、情報を集めたわけではありませんが、高知の人間がそういう行為が多いのではないかと、それが原因じゃないろうかというふうにも思います。それにしても高知は少ない、少ない、そう心配ないよやと思いつたところが、こうやって見てみますと、なかなか医療施設も、これで北海道のように病院が閉鎖までいきませんが、自衛隊の看護兵士が来てもらおうと、そんな状態も北海道では起こっておりますので。高知は病院の数もあまり多くありませんが、これ以上どんどん増えてきますと、一般の病院の一般の患者への影響も出ると、決して甘う見たらいかんじゃ

ないかと、そういう点では地方自治体もどうやってコロナ患者を拡大をさせないかということ
を真剣に考えにやいかんじゃないかというふうに思います。

この問題ではコロナの感染患者を減らすということを第一にしなければなりません、この
コロナの問題が発生してから最初に連絡があったのは、3月の卒業式のときに花が売れんよう
になってどうもならんかと、校長先生に花束やらんと卒業式が中止になったというふうなこと
で、そういう不況が目の前に起こってまいりました。その後飲食をする人が極端に減ったとい
うことで、飲食業も不況に陥っていると思います。臨時の職員やパートの職員の解雇が当然出
ていると思います。このような実態を、そうであろうということしか、こっちは飲み屋も行き
ませんし、つかんでおりませんが、市として市内の料理飲食業の状況はどうか、臨時の職
員やパートの職員の解雇が出ているのではないか、これを市がつかむ必要があるのではないか
というふうに思います。雇用主はもちろん不況で収入が途絶えますが、臨時・パートで解雇さ
れた人たちがどれだけおるか、そしてそれらをどういうふうに救済していったらいいか。収入
が減ったために子供の学費や生活支援、学生の生活支援などにも影響があるのではないか、こ
ういうことをどこまで調査しているのか、また実態をつかむようお願いをしたいと思います。

このコロナの問題では、南国には高知大学農学部がありますし、特にその学生さんたちの食
事支援が要るのではないかというふうに思います。杉本議員が大分質問をしましたので、この
実態を調査をして、しっかり様子をつかむべきだと思います。そして、下宿寮やら家賃やらも
ありますが、食料が切れると、飢え死にまではせんと思いますが、なかなか大変な状態になり
ます。仮にアルバイトが解雇されて、飯を食わずに飢え死にするということになりますと、南
国市で飢え死にさいたかやと、これは日本全国有名になりますので、こういったのはしっかり
調査をして、食料を手渡しと、こういうことをきちっと詰めてやるべきではないかなと。相
当調査もして、さっきまでの一般質問で答弁もありましたが、なお私からしつこく、しっかり
調査して、飢え死にささんようにしっかり飯を食わいちゃってよということを求めたいと思
います。

そして、次の2つ目の問題では、市の政策や協定等の影響、効果はどうかについてなん
ですが。かつてDHC食品、今DHC食品と言うらしいですが、これと南国市は何らかの協定
をしたと、協定書見たことありませんが、この協定はどのような協定をしたのか、その中身は
どんな内容であったのか、今その協定の内容に基づいて何がその協定に基づいて施策として市
民に対して行われているのか、その効果についてお聞きをしたいと思います。DHC食品との
協定の内容とその狙い、狙いどおりにいってますかということとか、それをお聞きをしたいと

思います。

それから2点目は、ものづくりサポートセンターも間もなく機能するかもしれませんが、南国市の広報にもちらっと紹介はされておりましたが、この経済効果、どのように見ているのか。1階部分は貸し出すということと、2階以上はいろんな研修室、展示室等に使うと、あまり具体的に私もはっきりつかんでおりませんが、2階以上も何らかの活動をするということですが、どのような活動内容を予定しておられるのか。2階以上は子供の生産意欲の向上につながるような取組をしていきたいということも教育長からも聞いたことがありますので、具体的に小学生や中学生を何人どのような作業に参加してもらって、意欲を高めていくか、そして大人になってからの成果を何を期待しているか。この建物から生まれてくるものを具体的に私の目の中、頭の中で想像できるようにお答えをいただきたいと思います。

始めに戻りまして、このDHC食品との協定、内容と狙いをお聞きするわけなんですけど、かつてこの協定したときに、健康食品製造の会社である社員か研究者の方が南国出身だからということで、その人に勧められて災害時に水を供給するということを聞いたことがありますが、その中身が具体的にどうなのか、文書で見たいと思います。説明をお聞きをします。

それから、次のものづくりサポートセンターの問題では、さっきも言いましたが、この経済効果はどうなのかと。市民の生産意欲が、あるいは児童の生産意欲が何がどんなになりますか、さっきも言うたようにここ見えんわけです、私の目に、建物で研修をした結果が。それが分かるように御説明をいただきたいと思います。

そこで、物づくりだと言いますので、南国市の物づくりを見渡してみますと、南国市は本当に各方面にわたる工場、製造業とかで非常に雇用が大きいです。古くは協和農機のもみすり機が有名でした。全国に売れておりました。昭和30年頃には協和農機のもみすり機がうちでも使われておりました。当時は灯油の発動機で、手で回してかけておりましたが、現在は協和農機の工場はヤンマーの下請企業の工場になっております。もみすり機もヤンマー製になっております。また、耕運機も出始めの耕運機が鈴江農機の製品がヤンマーの耕運機なんかより軽いと、見てみますと、ギアケースがアルミ製でした。軽量であり、人気がありました。こういう非常に優れた機械を農機部分でも初期の頃に作っておりました。

今は垣内工業という大変多岐にわたる機械を注文に応じて要望に沿うように製造して、量産して流れ作業でどんどん大量に作るという工場ではありませんが、多岐にわたる機械を作っております。高知のエジソンと言われる垣内保夫さんが興した会社で、高知新聞でも報道されておりました。サイレントパイラーも高知に載っておりましたが、これは技研製作所と共同開発

をした、そして製造は垣内工業のほうでやっている。このサイレントパイラーも世界の工事に使われ始めているということで、非常に世界にも貢献をしていると、そういう有名な機械も作っております。そして、道の駅風良里のからくり時計というのは垣内工業の製造でございます。

このからくり時計も基を設計したのは南国市出身の細川半蔵であります。これは御承知のことと思いますが、この細川半蔵という人はどんな人じゃろうかと思いましたが、暦算家と書いてありますね。暦の算数の算に家、川谷薊山やろうか、弟子である片岡直次郎から天文学と暦学を学んだ後、寛政時代初期に天文学の勉強のために江戸に上ったと。江戸時代に天文学を学びたいじゃいう人もめったにおりませんが、江戸でも和算家の藤田何がしに師事をして数学を学んだり、改暦の仕事についたり、諸国から技術者が集められた際にはその人に選ばれたり、江戸時代なりの先端の暦の問題、時の問題等を非常に当てにされた学者であろうと。写天儀、天球儀または天体望遠鏡、日時計、行程儀（万歩計）と書いてあります、などの科学機械を製作したと言われ、いわゆるからくり半蔵の名で親しまれております。この細川半蔵さんが製作したからくりのネズミが、ほかの者の製作したからくりの猫を食い殺したという話すらあり、信憑性はともかく、細川の技術の高さを伝える逸話として後世に伝えられております。この細川半蔵さんが書いた機巧図彙（からくりずい）は日本初の機械工学書とも言われておるそうです。後に昭和の時代のからくり人形師さんがこれを手本として茶運び人形を完全復元した際に同書の説明の分かりやすさと正確さに舌を巻いていると、このときのからくり人形は国立科学博物館に現在あるようでございます。それだけ優秀な数学者であり、からくりが設計できる、からくりを作れる非常に精密な実践的学者であつたらうということが想像に難くありませんが、こういう人物が出てくるわけです。南国市にこんな人物が出ましたよということです。

また、ミロク製作所も猟銃・捕鯨砲で有名な銃砲の製作所でありましたけれども、工作機械も作るし、深い穴加工機と書いてありますが、工具も多岐にわたって製造する会社で、今でも猟銃を持って撃つ人は非常に少なくなりましたけれども、まだ猟銃は主要な製造品になっておるようです。最近では木製ハンドルをはじめとして木材の利用も各方面から認められまして、猟銃工場ではなくて、別にミロクテクノウッドという会社を興しております。ということで、大変優秀な物づくり企業が南国にはあるわけです。

垣内も先ほど説明しましたが、あまりくどうに言いなよ言いましたが、垣内さんの何を作っているかをもらってきました。株式会社垣内です。納入実績一覧表があります。これをどんな機械を、量産ではありませんので、個別に注文があつてそれをこしらえたものです。この納入実

績一覧表、この数を数えてみましたら164種の機械を作っております。幾つか読んでみますと、技研製作所からはサイレントパイラー1号機を、これは共同開発したそうです、今製造は垣内がやっていると。高知大学には海中探査機、テレビ高知には水中ブリンプ、放送用カメラを入れて海中撮影するための防水ケース、そのほかにもいっぱいありますが、ちょっと面白いやつだけ拾うてみますと。これ全部読みよったら時間が足りなくなりますので、もう言いませんが、中国にも片面自動研磨機、包丁の刃付け用機を製造しております。南国道の駅、今言うたからくり人形のからくり装置が作られております。五台山竹林寺にもブツダドーム、仏陀像を祭っておりますが、それを囲う覆いの建物ですね、これも造ってます。土佐れいほく農業協同組合、かんきつ類搾汁システム、坂田信夫商店はニンニク根削り機、いろんな個別の商品を製造、組み立てて納入している。全部で紹介されてるこれで164点です。物すごい製造力といいますか、量産は機械がやりますので、単品の増産は自動でどんどんどんどんカットして、何千でも何万でもできますが、こう単品で設計して作っていくというのはなかなかのよっぽど好きじゃないと、これはできんと思いますが、そういう従業員も優秀だと思いますが、そういう南国には物づくりのお手本がいっぱいあると。しかも雇用にも南国市の税収にも関係しちゃうと、ミロクにしても垣内にしても軽にしろ普通車にしろ新しい車が通勤者の門の外にはずらっと並んでますよ。それなかなかの雇用、経済効果があります。これはやっぱり大したもんだということでございます。

南国には、これだけこういう優秀、有能な物づくり企業がいっぱいありますよと、このものづくりサポートセンターはどのような売上げ、お金には換算できんでも、どのようなイメージとしてどのような施設で研修した結果が我々の目の前にどのような形で分かるのでしょうかということをお尋ねをして、1問目を終わります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） まず、DHC食品との協定についてですが、DHCとの包括連携協定につきましては、南国市出身である研究顧問の蒲原聖可ドクター、その方が南国市に帰ってきた際に南国市においでいただいて、協定の話をしていただいたところでございます。本市におけます健康寿命の延伸、健康格差の縮小、健康長寿社会へ実現に向けて御提案をいただいたところでありまして、DHCは全国で約20の地方自治体と包括連携協定を結んでおりまして、その取組はメタボ解消から介護予防対策と多岐にわたっているところでございます。その協定内容は市民の健康増進のほかにも農業等地域産業の活性化、情報発信及び広報活動、災害対策と、幅広

い分野に及んでいるところがございます。特に災害時には発災後南国市側から依頼がなくとも避難者の野菜不足を補うサプリメントを配送してくれるという内容も含まれているところがございます。この民間の力をお借りすることで、行政だけではできないことを実施できると考えておるところであります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

〔池本滋郎福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（池本滋郎） 土居議員さんの失業された方への救済についてということですが、現在自立相談支援機関であります南国市社会福祉協議会において新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等により生活資金でお困りの方に緊急小口資金や総合支援資金などの特例貸付けを実施しております。これらの貸付けは一度延長され、12月末までとなっておりますが、支援が必要な方がまだまだおられるということで、来年3月末までに再度延長となっております。実際に職を失われた方の人数については現在持ち合わせておりませんが、住居確保給付金、家賃補助でございますけれども、こちら新規申込みが21件、3か月たってまだ継続してやられている方が12件、緊急小口資金につきましては343件、約6,000万円、総合支援資金につきましては179件、約1億円、うち93件の方が延長をされておりますので、まだまだ休業や失業等により生活資金でお困りの方というのは、かなりの数おられると思います。

また、福祉事務所への生活保護の相談・申請件数につきましては、今年2月から10月までの相談件数が215件、申請件数が106件となっております。うち、新型コロナウイルス感染拡大に伴う相談・申請につきましては、相談73件、申請9件となっております。昨年同期の相談・申請件数と比較しまして、相談件数で47件増、申請件数では7件の減ですので、新型コロナウイルス感染拡大により生活保護を受けられる方が大きく増加したという状況ではございません。総合支援資金の貸付け延長時に7月以降につきましては、生活保護担当職員が面談に同席し、多重債務があるなど、生活再建がなかなか困難と判断される方については生活保護の申請を勧めておりますので、7月以降は相談件数が128件、うち、コロナ関連が65件と大きく増加しております。しかしながら、ほぼ全件で貸付けの延長申請に至りましたので、実際に生活保護の受給をされている方は3件のみです。

いずれにしましても、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況にもよりますが、総合支援資金等の貸付けが行われなくなってからが本当の相談申請の正念場ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 土居篤男議員の大学生への食支援につきましての御質問にお答えいたします。

杉本議員への御質問にもお答えしましたとおり、学生への支援につきましては、9月に高知大学物部キャンパスの学生に対しましてカレーライスなど、レトルト食品を中心に約1,000食分の食料支援を行ったところでございます。

今年の8月から9月にかけて高知大学地域協働学部の学生が中心となって実施をしました高知大学生へのアンケート結果によりますと、コロナ禍において仕送りやアルバイト収入が減ったことによる経済的な不安に加えまして、自粛生活が長く続いたことによる心身の不調なども表れているという実態が出てきております。

今後におきましても、この新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれますので、高知高専や高知大学から学生の置かれてる状況を十分把握した上で、学生に対する支援制度のお知らせ、また食料支援など、市としてできる支援策のほうを考えてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

〔土橋 愛保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 株式会社DHCの協定内容と効果についての御質問にお答えいたします。

全体の協定内容につきましては市長から答弁がありました。保健福祉センターでは主に市民の健康増進の方面で協力をいただいております。具体的には、健康づくり講演会の講師や市の健康まつり、きらりフェアでは高齢者メイク講座を実施していただきました。また、母子手帳交付時に妊婦への葉酸サプリメントを配布するなど、健康増進についてのノウハウを提供していただき、事業を進めております。

それと、先ほど土居議員から御質問がありました災害対策につきましては、協定書に基づき災害対策に関する覚書を締結しております。これは先ほど市長の答弁にもありましたように、災害時には発災後被災者の健康を維持するサプリメントを配送してくれるという協定になっております。具体的な内容をという御質問でしたが、A4の用紙数枚にわたっておりますので、それは後ほど土居議員のほうにお渡しするようにいたします。以上です。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 土居議員の御質問にお答えさせていただきます。

ものづくりサポートセンター、2階、3階でどのようなことを行うかということで、2階につきましては、南国市の物づくりを紹介するためにその歴史や市内の企業や高校、物づくり作家と連携した作品の展示等による南国市の物づくりについての発信、一般来場者のための物づくり体験や市民の方等に利用していただける機器等を備える物づくり工房、また小中学校に積極的に利用していただけるように1学級分の児童生徒が利用できるような会議室を構えております。観光客や市民の方々、小中学生等に広く物づくりの魅力に触れていただくためのフロアとなります。3階につきましては、フリースペースで定期的に企画展を実施するほか、利用者にアナログ造形や3Dプリンター等によるデジタル造形技術などを学んでいただいたり、自由に物づくりを楽しんでいただくためのレンタルスペースなどを配置し、工芸品、造形等の作家を育成するフロアとなり、地元での創業や出展につなげることを目的としております。

ものづくりサポートセンターにつきましては、市が整備をし、観光誘客とともに、子供たちを含めた物づくりに関わる人材の育成、市民への物づくりに接する機会の提供、本市の観光情報、地域情報等の発信などを目的とする公的な施設であり、民間企業のように本施設で直接的な利益を生み出すことを目的としたものではありません。地域活性化の拠点施設として来場者を周辺地域へ周遊させるなどの波及効果を生み出すための取組が必要であり、現在そういった取組をしておるところです。近々訪れた方に飲食店等を利用していただけるようにということで、飲食事業者との協議も行うこととしております。あわせて、波及効果の算定のため、またこの取組を周辺の事業者に知ってもらい一緒に取り組んでいただくために、周辺の店舗を訪問させていただき、売上げ等に関する調査を行いながらこの取組の紹介なども実施している状況であります。

本施設の大きな目的を果たすためには子供たちに積極的に利用していただきたいと考えています。学校との連携による社会科見学等に利用できるよう先ほども紹介しましたが、1クラス分の児童生徒の受入れができる部屋を構えております。施設内では見学、体験活動等を行っていただくこととなりますが、指定管理者におきましてはフィギュアによる造形、ジオラマ制作のみではなく、地域の物づくりの作家と連携した様々な体験メニューのノウハウを持っており、幅広いメニューの提供を行えるよう現在準備を進めております。全ての学校に社会科見学に利用していただくほか、それだけではなく、いろんな学年、いろんな学校において積極的に利用していただけるよう1月の小中学校長会でサポートセンターの活動内容、体験メニューの紹介などを行う予定をしております。また、学校との連携以外にも海洋堂の特徴を生かした一定期

間をかけて子供たちの成長過程に合わせてステップアップしていく物づくりを行う本施設ならではのプログラムや、外部団体との連携により創造性や創作意欲など子供たちの物づくりの力を育てていけるような取組を行うよう準備をしております。

土居議員がおっしゃられるように南国市には特徴のあるすばらしい製造業の企業、また物づくりに関わる人物がたくさんおられます。先ほど紹介いただきました企業の幾つかには御相談もさせていただきながらオープンに向けて御協力をいただきながら現在準備を進めております。子供たちに南国市の物づくりの歴史、人物に関する映像や展示、からくり半蔵に関する展示やからくり人形、からくりおもちゃの展示や実演、また短時間でできる体験メニューから一定期間をかけて子供たちの習熟度に合わせてステップアップを図れるような物づくりのプログラムなどが実践できるよう現在準備をしているところであり、その中で南国市の優れた物づくり企業を知ってもらうための取組も行います。

長いスパンでの目標にはなりますが、こういった活動を通してものづくりサポートセンターで物づくりに興味を持ち、南国市のすばらしい物づくりを知り、愛着、誇りを持ち、将来南国市で物づくりをする、物づくりの企業へ就職するといった子供たちを育てていければと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 答弁を अच्छこっち書いて、どこにどんな答弁したか、あれですが、DHC食品との協定の効果なんです、聞いている限りではそんなに健康サプリメントを配布してもらったとか、あまり市民の健康にこれはよかったよというふうな印象は受けません。私は健康食品づくりの会社という範囲ではそれはそれで、それぐらいの評価は私はそれはしますけれども、この会長がニュース女子というテレビ番組をつくっております。これテレビ高知で夜の2時から3時頃までやっておりますが、たまたまつけたらまたやりよりまして、毎週ではありませんが、DHCテレビがこういうニュース女子という報道をつくっております。私は最初になぜこのニュース女子がこんなにまで目の敵にするかといいますと、最初はつけたときには私に関心を持ったのは、このコメンテーターが今もあまり変わりませんが、共産主義は反対者は全部殺すんですよ、全員が言いました。私は今の認識は共産主義に限らず、自由主義だってドイツだって殺したんじゃないかと、伊藤博文だって山県有朋だって、共産主義のやり始めの明治維新後の12名をでっち上げて絞首刑にしたんじゃないかと、やっぱり殺すんですよ、民主主義というものが分かってないときに政権をつくった人は、共産主義に限らず。共産主義とは思いませんが、中国や北朝鮮は。その民族が成長する過程で民主主義的な経験を十分積んで

ないわけです。中国なんか民族がいっぱいあって、ぎっちりけんかしたのですがですからね。朝鮮さんともそうです。民族がいっぱいけんかするもんやき、ほんで伊藤博文が行って、併合するわけ、日本に。それが団結してぱんと日本によはね返さん。これ私だけが言うがですき、あまり誰かの説ではありません。私の印象です。中国もいまだにああやっとうちらで弾圧するというような、民主主義があまり熟成してないがです。幾つもの民族がどっさりけんかしたのですが、ああいう共産主義に触れて、マルクス、エンゲルスの理論に触れて、やったって、私は言うけど、彼らはそんなんじゃないいう言うかもしれません。成熟してないわけですね。ですから、香港をいろいろちょっかい出してみたり、台湾に対してもいろいろやってみたり、あるわけです。日本でも伊藤博文の明治維新後の政府はいろんな幸徳秋水を絞首刑にしたんでしょ。私はお祭りのときには毎年行ってますけど、ああいうことをやってるんですよ。それはやっぱり共産主義だからじゃなくって、明治維新後の日本政府だって、そういうやってはならんことをやっちゃうということです。ほんで、それはそれとして、共産主義は反対者を殺すといってこのニュース女子がやったので、私はそれでうんとかう印象に残ってぎっちり取り上げるがです。たまたまた夜中につけたら、またやっています。これは11月28日、25時58分ですから、2時から3時の間これやりました。このとき見たのは自民党の佐藤正久、元陸上自衛官、自民党参議院議員が、このときだけかも分かりませんが、出てまして、敵基地攻撃能力についてしゃべっておりました。今議論のテーブルには乗ってありませんが、敵基地攻撃能力を持って日本に飛んでくるミサイル基地を持っているところを先こっちがたたいたらどうなのというのが今の敵基地攻撃能力の議論だと思いますが、こういうことをニュース女子がやるわけです。それは放送はどんな放送したっていいですよ。報道の自由、主張の自由がありますので。

（「通告どおり質問せないかんき」と呼ぶ者あり）

通告してあります、DHC食品との関係。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員、本題からそれてますんで、戻してください。

○19番（土居篤男） ですから、このDHC食品、テレビDHCが会長が同じなんです。ですから、私はもうこのDHC食品との協定はもうそれほど効果がないような、やめたらどうでと言うがです。

あわせて、先ほどのものづくりサポートセンターの説明もありました。商工観光課長はいろいろ目的とか、将来の物づくりをする子供たちを育てたいとか、いろいろありますけど、これも会長さんの饒舌に思わず乗ってしまって、私は市長も乗ったと。私たちも予算に賛成しました、

ものサポートセンター造るとき。今聞いてもこれから先の子供たちが物づくりに励めるよう、関心を持ってくれるように、そういう職場に就いてもらうように、そのために運営していくんだという答弁だったと私は聞きました。ただ、今ほんで私も何億円あげとかというつもりはありませんが、将来子供たちがそういうものに関心を持ってくださいというて、こんな教育せえでも南国市にはそういう企業があつて、そこで就職をして、いろんな独自の機械を労働者が作りますので、今紹介したような幾つかの機械、これ160いいましたろう。物すごいですよ。それをあこの労働者が考えてるわけですから。量産するのはあまり考えるに及びません。最初に機械でやった、鉄棒入れた、ねじになってどんどんひとりでにできます。こういう機械は一人一人の労働者がいろんな知恵を働かいてやるんですよ。164種類の機械作ってます。ですから、ものづくりサポートセンターも今お聞きしたところでは将来の子供たちが物づくりに関心を持ってもらう、そのための施設ですよということですから、私はもう十何億円出して造ったものはしょうがありませんので、可能な限り早く子供たちに早う太って、早う物づくりに興味持ってやって言うわけにもいきませんけど、一つはこういういろんなうまい話のときには我々もですけども、もうちょっとチェックをしていくと、市長もうっかり乗らないと、そういうところはしっかりと、本当かやというところを見直しながら、そういう私も反省してますので、それは賛成しましたので、今後はもうちょっと姿勢を改めていただきたいと思います。

この議会で私が一番欲しいのは、杉本議員も言いましたので、あまりしつこく言う必要はありませんが、コロナで失職をした学生さんたちが食うに困ってるんじゃないだろうか、それだけはもうしっかり調査をして、フォロー、やってるとのことですが、それはいいですが、しっかりやってもらいたいと。

DHC食品との協定も、はっきり言って災害のときに送りますいうても届きません。車が来ません、大災害のときには。それは南国市が独自に災害対策、備蓄をしっかりとしておく、水は全ての水道管が破裂しても各地で水道水に困らないように確保しておく、やってると思いますが、そういうことが大事だと思いますので、よそから来るのを当てにしたって、これは当てになりません。ですから、もうDHC協定の期限が切れたら、もうやめたらどうですかと。それから、今後いろいろうまい話を持ってきて、上手な話に聞きますと、私もすぐ信用するほうで話に乗りますので、そうじゃなくて、もうちょっと本当に効果があるかどうか、しっかり見極めてぜひやってもらいたいと。今議会ではほんでDHC食品との協定は見直したらどうぜということと、ものづくりサポートセンターはしっかり商工観光課長の説明を聞いて、中身は分かりますが、具体的にほんなら子供の生産意欲が高まるようにいうても、その子供がど

んな企業へ行って何を作るだろうかと、そこが何かわっと見えてこんとやね、子供に体験させただけでは妙にいかんがです。そこら辺を今後ものサポみたいなものが2つ、3つ来るわけありませんので、それはそれでええわけなんですけど、新しい事業に取り組むときには私もあと残り長くはありませんが、その期間は市政における以上はその期間はしっかり見届けてやりたいと思います。最後に、市長、教育長は答弁もらいましたかね、学校教育で。

○議長（土居恒夫） 答弁求めますか。

○19番（土居篤男） 答弁は教育長はいただきたいと思います。それから、政治姿勢の問題では市長に最後にもう一遍お願いします。

○議長（土居恒夫） 教育長、何について。

○19番（土居篤男） ものサポでどういう子供たちの教育をするかということです。

○議長（土居恒夫） それと市長ですか。じゃあ、教育長、答弁を求めます。教育長。

○教育長（竹内信人） すみません、すっかり安心しておりました。

ものづくりサポートセンターの話がいつ移っていったのかちょっと、DHCとの切れ目が分かりませんでしたので、申し訳ございません。

子供たちの意欲を高めるということで、ものづくりサポートセンターというのはもう絶好の建物じゃないかと思います。今、外観を見ただけで子供たちは、いや、あれ何、あんなところで物づくりやってみたいというような見事な建物ではないかというふうに私は思っております。以前議会のほうでも申しましたように、あそこを利用するということは単発的な利用だけではないかと考えてますので、教育課程の中に位置づけるような手だてを取っていきたく思います。開館前、オープン前には内覧会のようなことも開いていただけるといようなことも商工観光課長からもお聞きしておりますので、ぜひ教育関係者を集めた内覧会等で見せていただきまして、それをもち帰って、学校のほうで、じゃあそれぞれの学校規模も違いますし、子供の状況も違いますので、自分たちの学校で何ができるかということこれから考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） DHCとの協定につきましては、見直したらどうかということでございますが、今の内容として南国市にとってメリットがあると思っておりますので、そういった見直す機会ということは何らかの信頼を損なうようなことがありましたら、そういったこともあろうかと思いますが、今のところメリットを取って、それは見直すようなことではないというふうに思っております。

また、ものづくりサポートセンターにつきましては、反省するときは反省するというふうにおっしゃられましたけど、まだ反省の域には達していません。これからそれは大きな反省にならないように精いっぱい活用を考えてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

（「以上で終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明12日と13日は休日のため休会とし、12月14日に会議を開きます。12月14日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時6分 散会